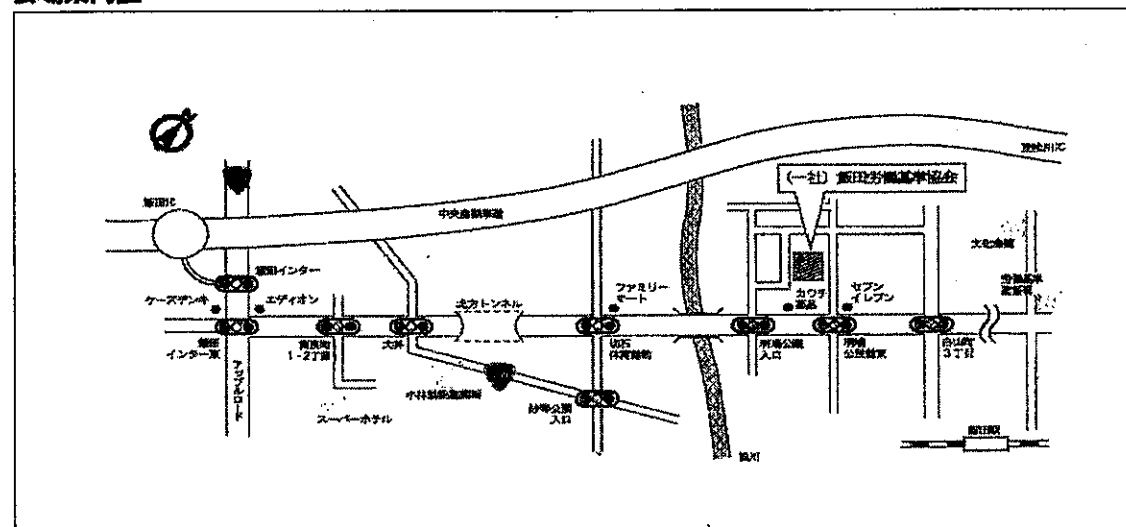


事業主 殿

(一社)飯田労働基準協会 会長

会場案内図



(一社)飯田労働基準協会会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)

TEL 0265-22-6246

飯田ICより車で約15分 飯田駅よりタクシーで約5分

『保護具着用管理責任者教育』開催のお知らせ

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、化学物質に係るリスクアセスメントに基づく措置として労働者に保護具を使用させる事業場においては、「保護具着用管理責任者」の選任が義務付けされます(令和6年4月1日施行)。

当該責任者は「保護具に関する知識及び経験を有する者」から選任することとされていますが、この場合でも本教育を受講することが望ましいとされています。

この度、当協会では標記の教育を下記により開催致しますので、「保護具着用管理責任者」に特段のご配慮を下さいます様ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年12月4日(月)  
午前9時30分から開講(9時10分から受付開始)10分前までにはお越し下さい。
2. 場 所 (一社)飯田労働基準協会 会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)
3. 受講料及びテキスト
 

・受講料	会 員	8,800円
		(受講料8,000円、消費税800円)
	上記以外の事業場(非会員)	11,000円
		(受講料10,000円、消費税1,000円)
・テキスト代		2,750円
		(テキスト代2,500円、消費税250円)

4. 申込み方法

※事前に講習の受付状況についてご確認頂くことを推奨致します。

- ① 「申込書」ページを切り取りA4サイズFAXにて当協会へ送付して下さい。
- ② 協会からFAXで受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。  
(受講者が集中した場合は次回(又は他協会)へ変更をお願いする場合があります。)
- ③ 受講票が届きましたら受付日より10日以内にお振込みをお願い致します。  
申し訳ございませんが、振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。
- ④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。
- ⑤ 申込締切日：令和5年11月20日(月)受付分まで
- ⑥ 受講定員を30名とします。締切期日前でも受講者が定員に達したときには締め切らせて頂きます。

5. 受講科目・時間割

	講習科目	時間	講師
第一日目	オリエンテーション	9:25～	労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明
	【学科】		
	・関係法令	9:30～10:00	
	・保護具着用管理	10:00～10:30	
	・保護具に関する知識 (途中昼食をはさむ(12:00～13:00))	10:30～14:30	
	・労働災害の防止に関する知識	14:30～15:30	
	【実技】		
	・保護具の使用方法	15:30～16:30	
	修了式	16:30～	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することがあります。

FAX : (0265) - 22 - 6248

保護具着用管理責任者教育「申込書」

フリガナ 氏名		協会名	飯田	受講 No.	
生年月日	昭和・平成	年	月	日	
住所	〒 -				
職名					
該当に○印	会 員	非会員			

・上記のとおり記載しましたので申し込みします。

(一社) 飯田労働基準協会長 殿

令和 年 月 日

事業場所在地

事業場名

代表者職氏名

TEL ( )

FAX ( )

申込担当者職・氏名

※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※希望される振込先金融機関に○印を付けて下さい、後日 受講票と共に振込先口座番号を記載し返信致します。

① 八十二銀行 飯田支店

② 飯田信用金庫 上飯田支店

6. その他

- 教育のカリキュラムを全て受講した者には「修了証」を交付します
- 申込み受付後の取り消し・変更は11月28日(火)までとし、その後の取り消し及び受講当日の欠席者には、受講料の返還はできませんのでご注意ください。
- 受講当日は、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
- 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。
- 教育の区分 全科目を受講してください。

以上